

大郷町では、任意接種である「おたふくかぜ予防接種」にかかる費用を一部助成します。予防接種の効果や副反応等について十分ご理解の上、かかりつけ医と相談し、接種の有無をご判断ください。

1 おたふくかぜ（流行性耳下腺炎・ムンプス）とは

おたふくかぜは、ムンプスウイルスの飛沫感染後、増殖したウイルスは全身に広がり、各臓器に病変を起こします。潜伏期は2～3週間です。症状は耳下腺の膨張で、境界不鮮明で均一なやわらかい痛みを伴った膨張を示します。顎下腺、舌下腺の膨張や発熱を伴うこともあります。年長児や成人が罹患すると、症状が顕著で、合併症の頻度が高くなります。合併症で最も多いのは無菌性髄膜炎で、診断される頻度は1～10%です。頻度は少ないですが、他に脳炎・膝炎などがあります。男性では精巣炎、女性では卵巣炎を合併することもあります。特に難聴合併への注意が必要です。

2 ワクチンの概要

ムンプスウイルスを弱毒化した生ワクチンです。国内での流行調査では、ワクチンの効果は80%程度と考えられています。ワクチンを受けていたにもかかわらず発症した人のほとんどは軽症です。

3 ワクチンの副反応

軽度な副反応として、接種後24時間以内の接種部位の痛みが起きますが一過性で何も処置しなくても消失します。また、接種後10～14日後に微熱あるいは軽度の耳下腺膨張を呈する場合がありますが、これらの症状は通常、数日中に消失します。接種後2～3週間目に髄液中の細胞数の増多に伴い発熱、頭痛、嘔吐などの髄膜刺激症状が出現した場合は入院加療が必要な無菌性髄膜炎を発症することがあります。

4 助成対象者等

助成対象者	助成対象	接種間隔
1歳～3歳未満	1回目分のみ (2回目分は対象外)	注射生ワクチン(BCG、麻しん・風しん、水痘)接種は27日以上あける。その他のワクチンは制限なし。

5 接種医療機関等

接種医療機関	接種期間	助成額	持ち物	助成方法
指定医療機関で受ける場合	通年	上限4,000円 (生活保護世帯の方は全額助成) ※生活保護世帯の方は、医療機関窓口にて「生活保護受給者証」の提示が必要です	自己負担金、大郷町おたふくかぜ予防接種予診票、母子健康手帳	自己負担分(助成上限額を超えた額)を窓口でお支払いください。
上記以外の場合	通年		接種費用、母子健康手帳	接種費用全額をお支払いください。接種費から1か月以内に町民課こども健康室で、以下の書類により費用助成の申請ができます。 【領収書の原本(被接種者の氏名、接種日、ワクチン名、支払い金額、接種医療機関名の記載、領収印があるもの)、母子健康手帳等、接種記録が記載されているものの写し、振込先口座の通帳又はキャッシュカードの写し】

※指定医療機関以外で接種を受けた場合は別途手続きが必要となります。下記連絡先までご連絡ください。

6 問合せ先 大郷町町民課こども健康室(保健センター内) TEL: 022-359-3030

△裏面も必ずご確認ください。

予防接種についての注意事項

1 一般的な注意

予防接種は体調の良い時に受けるのが原則です。日頃から保護者の皆さんはお子さんの体質、体調など健康状態によく気を配ってください。そして何か気になることがあれば、あらかじめかかりつけ医にご相談ください。安全に予防接種を受けられるように保護者の皆さんは、次の注意事項を確認のうえ当日に予防接種を受けるかどうかご判断ください。

- ①当日は子どもの状態をよく観察し、普段と変わったところのないことを確認してください。予防接種を受ける予定にしている、体調が悪と思ったら医師に相談の上、接種をするかどうか判断しましょう。
- ②受ける予定の予防接種について、説明書をよく読んで必要性や副反応についてよく理解しましょう。わからないことは医療機関で接種を受ける前に質問しましょう。
- ③母子健康手帳、予診票は必ず持っていきましょう。予診票は子どもを診て接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入するようにしましょう。
- ④清潔な衣服を着けていきましょう。
- ⑤予防接種には日頃のお子さんの状態をよく知っている保護者の方が連れていきましょう。

2 次の方は接種を受けることはできません。

- ① 明らかに発熱している方(通常は37.5℃を超える場合)
- ② 重い急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ① その日に受ける予防接種の注射液に含まれる成分で、アナフィラキシー(通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと)をおこしたことがある方
- ② その他、かかりつけの医師が予防接種を受けない方がよいと判断した方

3 次の方は接種前にかかりつけ医にご相談ください。

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ② 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状の見られた方
- ③ 過去にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがある方
- ④ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方もしくは近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- ⑤ 薬の投与又は食事(鶏卵・鶏肉など)で皮膚に発疹が出て、体に異常をきたしたことがある方
- ⑥ 間質性肺炎、気管支喘息などの呼吸系疾患のある方

4 予防接種を受けた後は以下の点に注意してください。

- ① 接種後30分間は、ショックやアナフィラキシーが起こることがありますので、接種会場でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐ連絡が取れるようにしておきましょう。
- ② 接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③ 接種後1週間は体調に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや機嫌が悪くなったときなどは医師にご相談ください。
- ④ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ③ 接種当日は激しい運動は避けてください。その他はいつも通りの生活で構いません。

5 予防接種による健康被害救済制度について

任意予防接種後に健康被害(入院治療が必要になるほど重篤な健康被害)が生じた時は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に給付請求ができます。町民課こども健康室(TEL:359-3030)にご相談ください。

※この説明書は、製薬会社より提出されたものを基に作成しております。